

公 告

令和3年度決算における剰余金の利用分量割戻しは、去る令和4年6月23日に開催された令和4年度通常総代会において、次のとおり議決されましたので公告します。

なお、利用分量割戻しは、令和4年3月31日現在で共済のご契約をいただいている契約口数(台数)に応じて割り戻され、同議決により個人別の出資金に振り替えさせていただくこととしております。

また、お預かりしております出資金は、組合を脱退される時に一括してお返しいたします。

利用分量割戻金の額

1. 火災共済基本契約1口当たりの割戻金の額

木 造 80円

耐火造 65円

2. 火災共済特約契約1口当たりの割戻金の額

15円

3. 自動車共済契約1台当たりの割戻金の額

普通及び小型乗用車 2,200円

軽四輪乗用車 1,000円

自動二輪車(原付を含む) 600円

令和4年6月23日

生活協同組合

全国都市職員災害共済会

会 長 山口 幸太郎